

英国における皮革業の社会史： 比較文化史の視点から¹

西 村 祐 子

はじめに：日本における伝統的職業としての皮革業

1. 欧州におけるギルド
2. 英国における皮革職人の社会的地位
3. 細分化されている英国の皮革関連ギルド
4. 英国における皮なめし手法の変化
5. オーク樹と動物の糞尿に関連する呪術性
6. 国家と闘う 16 - 7 世紀の英国皮革業界

終わりに：浄・不浄の思想と皮革業

附録：アルザス地方の革となめし職人（中尾雪絵 抄訳）

1 本稿は 2012 年 - 2015 年度科学研究「移民流入と伝統的低位職の地位変更に関する考察：比較研究の視点から」課題番号 24530600 の研究成果の一部として発表するものである。本稿のもととなった調査においてインドでは All India Skin & Hide Tanners & Marchants Association の Mohammed Hassan 氏、および Central Leather Research Institute の Dr. Giriyappa 研究員、ドイツでは オッフエンバッハ Leder museum の Dr. Rosita Nenzo, フランスアルザス地方の調査ではナント大学非常勤講師の中尾雪絵博士、イギリスでは University of Northampton の Institute of Leather for Creative Leather Technologies の Dr. Rachel Garwood, Dr. Roy Thompson、Dr. Mike Redwood, Dr. R. Higham ら数多くの研究者および皮革関連博物館理事らからの研究支援をうけた。また日本では本研究調査中に故人となられた中尾健次大阪教育大学教授、皮革研究家として独自の研究を続ける柏葉嘉徳氏、歴史家の永瀬康博氏らに多くの情報提供と指導をうけた。記して謝辞としたい。

はじめに：日本における伝統的職業としての皮革業

日本において世襲職としての皮革業(皮なめし)には様々のタブーが存在する。幾世紀もの間マイノリティとして社会的差別を受けてきた地域社会(「同和地区」)に関連づけられ、今日でも同地域の出身者への差別が社会問題となっている²。

屠殺業や皮なめし業についてのタブーは日本以外の地域にも存在した。例えばインドではこれらの職業は不可触カーストが携わる職業のひとつとされており、Higham (1998) は現在でも皮革業に関連する産業が集中している州(パンジャブ、U.P.、西ベンガル、タミルナードゥ)における登録カースト(前不可触カースト)の集中度は他州に比べて高いと指摘している。

呪術的治癒力と低位な社会的地位

人種としての「清浄さ」が社会的な地位によっていた古典的ユダヤ社会では2000年以上前から職業についても格差をつくっていた。卑しいとされる職業がトーラー(ユダヤ教の聖典)にリストアップされており、車夫や羊飼い、屠殺人、などととも皮業に携わる皮なめし人や皮剥ぎ人も卑しい職業として挙げられていた³。現在の日本でもこれらの職種に携わる人々は社会的な差別をうけている⁴。これらの職種の人々に共通するのは、儀礼的に不浄とされたり、社会的に評価が低い卑しい職種であるとみなされ、近代にいたるまで市中

2 たとえば同和地区で聞き取り調査をした折でも明確に同和地区に住む人々自身が「一般地区」出身であるかどうかを尋ねることがあり、両者の区別が厳然として同和地区の内と外の両方に存在することを物語っている。また、インターネットの普及に伴い、結婚・就職関連での差別等に加え、インターネットの掲示板などにおける中傷問題が増えているというデータもある。詳細は部落解放・人権問題研究所サイト (http://blhri.org/nyumon/aitsugu/nyumon_aitsugu.htm) 参照。

3 居住が定まらない羊飼いらは不正直で信用ならない人々であるとされる一方、屠殺人はすでに2世紀にはギルドをつくり、エルサレムの市内に居住が許されていた。宗教施設とタイアップした供犠による肉の消費にかかわっておりラバイのなかにも肉屋の息子がいるほどだった (Higham 1998)。

や村内に住むことすら許されない状況におかれてきたことだった。伝統的な世襲業としてこれらの職種に携わる人々は社会のアンダークラスとして経済的に搾取され続けてきたのである。

ヨーロッパでも中世から近世においても皮革業種に携わる人々にはタブーがつきまっていた。皮なめしや皮剥ぎ業には定住社会から外れ流浪する人々の就業も多く、ギルド（同業者組合）が成立し地域社会のなかでの職業的権益を守ってきた西ヨーロッパ社会でも近代までギルドへの参加がみとめられない場合が多かった（阿部 1978, Stuart 1999）。ドイツの中世および近世では、彼らはギルドに属する「名誉ある仕事」に対してギルドに属さない「不名誉な仕事」をする賤民として位置づけられている。そのような不名誉な仕事として阿部があげるのは死刑執行人や看守、墓掘り人、皮剥ぎ人、レンガ職人、大道芸人、理髪師、街路掃除人、などであり、さらに名誉を持たない人々としてはジプシーや金貸し・税金取り立て人なども挙げられている。

なかでも阿部や Stuart らがもっぱら研究の対象とした「もっとも不名誉な仕事」である刑吏 (executioner) は、多くが皮なめし人や皮剥ぎ人と同等の社会的地位とされていた。人々が嫌悪する不名誉で穢れた仕事を引き受ける人々であり、職種故に一般人からは恐れられ忌まれる存在となっていた。

彼らは村や市内に住むことを許されず、彼らの棺を担ぐことも一般市民との交流も禁じられ、居酒屋からも締め出される存在であった。一般市民の住宅に出入りしたり、市民との結婚を許したりすることはギルドが許さず、そのメンバーから批判され掟破りとして追放された。刑吏はギルドを組織することが認められておらず、通婚できるのは同じ地位と考えられていた皮なめし人 (tanner) および皮剥ぎ人 (skinner) 集団であった。Stuart によれば、刑吏は処刑や獄吏を勤めるかたわら皮剥ぎ・なめし業もおこなうことがあっただけでなく、皮剥ぎ人が刑吏の仕事を手伝うこともあった。そして両者ともにキリスト教以前の民

4 『マヌ法典』（渡瀬信之訳 1991）にはバラモン、クシャトリア、ヴァイシャ、シュードラの下に属する不可触民チャンダーラとして言及され、目にしただけでも高カーストの人間にとっては穢れる存在とされている。

間信仰による呪術性を認められていた。彼らは畏怖され軽蔑されながらも彼らが死体や屍を取り扱うことによって得た医療や治癒の力は一般市民に信頼されていた。インドの被差別カーストの呪力は今日でも恐れられており村で日照りが続くと被差別カーストの崇拝する神に雨乞いの供犠をおこなうため、他のカーストが鶏やヤギを屠る費用を出すことがある。被差別カーストのひとつである床屋カーストは死体焼場での祭祀を務めるだけでなく民間医療師としても活躍し、床屋カーストの女性は産婆を務めることが多い⁵。

経済的な安定をもたらす皮革業

このような社会的地位にもかかわらず、副業としての医療や治療業務は処刑人や皮なめし人を裕福にしていた。死体や屍から生薬を作り販売し高収入を得られたからであり、屍からとれる原皮の販売と加工も高収入をもたらす道であった。ユダヤ教の聖典であるトーラーでは蔑まれていたにもかかわらず、皮なめしや皮剥ぎ業に手を染めるユダヤ人は多かった。特に西ヨーロッパに移民として移り住んだユダヤ人の中では重労働でも実入りの多い皮革業によって経済的安定を得た人々は多かった⁶。

5 しかしインドにおいては皮を剥ぎ (skinning)、皮なめし (tanner) をする業務が蔑まれていたにもかかわらず、それらのタブーと関わらないイスラム教徒は皮なめし業に進出していた。屠殺には宗教的な生贄の意味があり、イスラム教徒による聖別された肉 (ハラル・ミート) の観念が現在でもインドの屠殺に普及している。(屠場では最初の一撃はムッターと呼ばれるイスラム教徒によらなければならないとされている)。英国植民地時代のインドにはイスラム教徒に加え華僑も皮革業に進出し、17-18世紀には皮なめし業と皮革製造業で付加価値の高い部分はヒンドゥー被差別カーストの世襲業の地位から分離し、イスラム教徒や場合によってはバラモンすら行う分野となっていた。

6 ちなみに牛の革で名高いスペインのコルドヴァやバルセロナの皮革業を振興には流浪の民としてもっとも卑しい仕事に就かざるをえなかったユダヤ人が深くかかわっていたとされる。ユダヤ系の皮なめし人は多く、16世紀以降迫害によってスペインを脱出せざるを得なかったがユダヤ人商人たちはその後も欧米各地で皮革業に携わった。(http://www.jewishvirtuallibrary.org/jsource/judaica/ejud_0002_0012_0_12000.html).

日本の場合

日本では 11 世紀の記述に牛馬の処理に関わった河原人が医療にもかかわる知識を豊富にもっていたことが知られている。彼らは牛の胆石や肝臓などを使い貴重な治療薬をつくりだしていた（斎藤・大石 1995：64－5）。杉田玄白らが江戸時代末期にオランダ語の医学書（ターヘル・アナトミア）の訳出にあたり小塚原の刑場で腑分けをしたことは知られているがこの腑分けは杉田らではなく人間の内臓について詳しい知識をもった被差別身分の古老がおこなっていた。杉田らはこの古老に臓器の場所などを教えられたことが「蘭学事始め」のなかで語られている（杉田 2000）。近江地方では明治の初めころまでは 70 ほどのかわた村には 16 名の医者がいたとされており、関東でも被差別部落からは多くの医者、薬屋、産婆、馬医者らが輩出したとされている（木下川沿革史研究会 1994）。

日本では近世には農民、職人、商人などの平民の下に「えた」および「ひにん」と呼ばれた階層があった（朝尾 2010：100）。「えた」身分の人々は関東では「長吏」（長吏）あるいは西日本ではかわた（皮田）ともよばれ、皮革業や処刑とも深くかかわっていた。都市部では長吏は幕府の下部組織として犯罪取り締まりや警備に関わり⁷、ひにんはえたの補助役として処刑・仕置きの手伝いをし、清掃業務・紙くず拾い（古紙再生業務）・物乞い業（勸進）などで主な生計をたてていた（塩見 2008b）。長吏は村落部では田畑の水の管理や村の警護も担い、その報酬として利幅の大きい灯芯の制作販売や牛馬の屍の処理を独占的に請け負っていた。皮革製品の製造と販売をおこなうことが幕府によって独占的に認められていた。

また、えたもひにんも賤民として社会的には最底辺に位置付けられているにもかかわらず重要な儀礼的きよめの役割を担っていた。社寺の祭祀業務におけ

7 塩見（2008a: 17）によれば幕府が鎌倉に設置されて以来、京都にまけない処刑のノウハウをもち、公開処刑をおこなうプロフェッショナルな集団として長吏が招かれたという。また農家で牛馬が死ぬと捨て場と呼ばれる場所に運び長吏の人々が処理をおこなっていた（塩見 2008b: 18）。

るきよめ（清掃および儀礼的清浄化）だけでなく他の芸能系被差別民とともに民衆の年中行事などの祭事の門付けや獅子舞といった祝事にもかかわっており、彼らの祭礼への奉仕は社会にとって不可欠のものであった。葬送において穢れをともなう死体を処理し必要な儀礼を施すだけではなく祝福儀礼によってけがれを払い吉兆をもたらす存在として、被差別民は吉と凶に関わる両義的な存在とみなされていたのである。

皮部門を扱っていたえた身分の人々の場合、その職能は実に多岐にわたり、皮革業は一般農民よりも彼らを富裕にしていた。農村では農業をおこないつつ時間と労力のかかる皮革生産をその合間におこなって収益を得ていた。皮革がとれるのはおもに牛馬が死んだときなので専業といっても他の業務もこなすことは可能であった。だが周辺地域の一般農民たちはこのような高い付加価値をもつ副業を持たないため、彼らを羨望と嫉妬の眼で見ている。幕府が死んだ牛馬の引き取りと処理をすべてえた身分にまかせる以前は農民たちは自ら皮なめしをしていたからでもある。

えたの統領である弾左衛門の場合、その経済力は大名を凌いでいた⁸が、配下の組頭や手代なども皮細工や灯芯づくりの製造販売で余裕のある生活を送っていた。しかしそれらの権益は江戸幕府の利害と密接に結びついており、特に幕府が必要とした市中や農村部での警備・犯罪人の捕獲・刑罰補佐などの業務を引き受けることとセットで与えられていたのである。すなわち中世から近世のドイツと同様、牛馬の解体と皮なめしにかかわる人々は刑吏らと同じカーストに属しており、彼らは各種の下級警備関連の職種に属する人々でもあったのである。そしてドイツやインドの賤民たちと同じく彼らもまた城壁内、一般集落内に住むことは許されない存在でもあった。河原に住むことが多く、河原人と呼ばれていたのは多量の水を必要とする皮なめしや牛馬の解体に携わること

8 弾左衛門の役所では幕府の刑罰お仕置き補助、燈芯づくり、皮革関係に加え、金融（貸付）もおこなっており、財力においては加賀百万石大名クラスの収入があった。また浅草の弾左衛門の屋敷と配下の人々の居住地には銭湯や寺子屋・など必要な生活施設がもうけられていた（塩見 2010a）。

も多かったからである⁹ (朝尾 2010)。

弾左衛門による皮革の統括組織

幕府の通達により牛馬の解体はすべてえたにまかせなくてはならないとされ、徳川時代には一般農民は牛馬を勝手に処理することを禁じられていた (塩見 2010)。牛馬の解体と皮革の独占的な取り扱い権を認めることにより、武器に必要な革製品の安定的な供給を図るには、統括を指名し、彼の下に皮製品を集中させるのがもっとも効率的である。それが弾左衛門という世襲職を生み出した (塩見 2010a)。初代以降、徳川幕府によって公認された世襲の弾左衛門は統括者となり、弾左衛門役所と呼ばれる運営部門の補佐によって東日本の警備・処刑・芸能部門だけでなく皮革部門の統括もおこなってゆく。この弾左衛門を頂点とするピラミッド型の皮革供給体制は明治期まで維持された。江戸時代もうひとつの賤民身分であったひにんの場合、人々は車善七と呼ばれる世襲身分の統領に統括され、えたと同様幕府から命じられた処刑と刑罰業務補佐を担っており、その代わりに物乞い (勸進) と紙拾いによる古紙再生などの権益を独占することが許されていた (浦本 2003、塩見 2008b)。だが幕府は弾左衛門を賤民の中樞に据え、車善七が率いるひにんもまた弾左衛門の指示に従って業務を行うように定めていた。

皮なめしと皮革製品製造に携わる人々はかわた、えた、キヨメ、などと様々な呼称をもっていた。だが、斎藤・大石らによると、西日本がすべてえた (かわた) 身分の人々が解体から皮革加工までを行っていたのに対し東日本ではえたが指揮をしてひにん身分の人々を解体に関わらせ原皮を集めて加工作業をおこなっていた (斎藤・大石 1995:118-119)。つまり両者の職分は画然と区分されていたわけではなかったのである。

9 ちなみにユダヤ人社会で蔑まれていた皮なめし人や羊飼いを積極的に評価したのはキリストの弟子ペテロであった。新約聖書によればペテロはジョッパと呼ばれる革なめし人の家に泊まったとされているが、水が大量に必要とされる職種のため、海岸近くに仕事場と家があったとされる (Higham 1998:30)。

弾左衛門役所は江戸内だけでなく関東のえた、猿飼い、非人全体を支配していた。村の被差別部落は弾左衛門役所および村役人との二重支配をうけており、牛馬の処理、番役、刑罰業務の補佐、農業、草履作りなどをおこなって生活していた。彼らの上には頭として長吏頭がおり、その下に小組頭や組下などがついていた。小頭は所属下のえたからの年貢の徴収や人別帳の記録、弾左衛門役所と役所からの指示を配下に伝達する役目も担っていた。これらの長吏小頭から大組子頭が 12 名ほど選ばれ統括していた(塩見 2008a:57-8)。このような組織は大名を頂点とする江戸時代のピラミッド的なハイエラルキーをそのまま反映しており、権益も権力も頂点に集中し幕府によって統括されやすい構造を保ち続けていた。そして江戸時代を通じて警備と仕置き業務と皮革業が分業化せずに同じコミュニティによって担われ続けていたという専門が未分化の状態も日本の特徴であった。その事例は個々の皮革産地におけるえた頭(大地主)―幕府(藩)の関係にも投影されており、直接政府と対抗できる同業者組織が育っていなかった日本では、皮革製造者たちがハイエラルキー的な関係のなかで搾取され続ける構図は変わらなかった。

姫路藩高木村の事例

現在でも全国の製革の 70 パーセント以上は兵庫でつくられており兵庫県は日本における革の生産地として他を圧倒している。なかでも姫路市一帯は 16 世紀から知られた白鞣し皮の産地であり、殊に高木村の白革はもっとも有名な高級品であった(上山 2000)。その高級牛皮は皮を川に浸して脱毛し塩と菜種油で手足によって揉みあげる技術であり根気を要する作業によっていた。美しく柔らかでしかも強靱な革は古くから武具・馬具・袋物、硯箱、煙草入れなど多くの皮細工ものとなり、19 世紀のパリで行われた世界万博に展示されて以来海外でも広く知られるようになり欧米の皮革専門家たちからも美しく伸びがよくしかも他のどの皮よりも強靱であると絶賛されていた。Ray (1915) は欧米の明礬と塩で鞣した革とは全く異なった強靱性がどこからくるのかと問いかけ、Bolderston (1919) はその理由をふんだんに投資された労力、すなわち低賃

金によるものと論じた。高木村の高度な技術を導入しようとおもっても質の高い労働力をそれほど惜しげもなく投入できる場所は欧米にはなかったのである。Grasser (1927) もまた製造過程を観察し、高い完成度をみせる白革が村人の手足による長時間の重労働によるものであることを実感した。

高木村の皮革業は江戸時代には牛馬皮を集荷する大阪の渡辺村とが双方の大地主によって結びつき、相互依存関係をつくりあげていたが、それもまた頂点にえた頭としての大地主によって統率されるハイエラルキー的な関係であった。高木村の 88 パーセントを所有する大地主である惣兵衛と仁太夫は製品の販売をほぼ独占していたが、その利益による蓄財によって金融業も営み村人に貸し付けていた。しかし永瀬 (2010) によれば彼らの金融は村内の融通に限られ、借りた金の担保としての土地が村外に流出することはなく、いわば親方が子方を守るシステムに近かった。村人たちは農地を担保に取られても皮革の工程に携わることにより労賃を得て生活することが可能であり、両者は相互依存関係にあったからである。だが、このような大地主であっても藩の力には逆らえなかった。1828 年に姫路藩が皮の専売制によって利益を得ようとして村同士の生産と販売関係に介入したがそれに抵抗しきれず、その要求を受け入れざるを得なくなった。そして年々その課徴金が増えていくことになってもなすすべがなかった。渡辺村と高木村の間に対等な互酬関係があったにせよ、それは両村の代表者としての大地主によって築かれたものであり、さらに彼ら地主は藩に従属し、3 者はハイエラルキー的な関係にある。このような関係は明治時代まで崩れることはなかったのである。

西欧における皮革ギルドの発展

日本のこのようなピラミッド的な統括機構は西欧の皮革業を担った賤民集団には存在していなかった。ドイツでは 16 世紀以降、国家や地方の諸侯はむしろ刑吏や皮なめし人らを市民として組み入れようとしていた。これに対し、激しく抵抗したのは一般市民であり地域のギルドであった (Stuart 1999)。国家にとっては処刑人が必要なだけでなく市民の取り扱いの平等化は税や兵役負担の

公平さの上からも重要だった。また地方の諸侯は皮革という多額の利益を生む業種に進出してきたユダヤ人資本を取り込み皮革業を振興させることに積極的だった。それゆえ交易や生産物を独占し他からの参入を妨げていたギルドの弱体化には熱心だった。

一方、重要な軍需物資である皮革を生産し、多額の収益をあげる皮革産業の担い手である皮なめし業や皮剥ぎ人は国家や地方の諸侯らによって必要とされていた。同種の事例はフランスにもみられた。Deschintre (2002) によれば、10世紀にはすでにストラスブールで皮なめし業者が組織化され、13世紀にはギルドによる皮の独占専売化が認められている(本稿附録参照)。フランスにおける皮産業は革命によって躍進を遂げる。規制をかけていたギルドの縛りがなくなり各工房が自由に皮を売買できるようになるだけでなく、近代戦争がおこり大量の注文を出す国家という大口客ができたおかげでもあった。

ドイツでは大量の皮革製品を必要とする軍隊や地方の諸侯のニーズに応じて皮革製品を供給する皮なめし業には諸侯と結んだユダヤ人商人が参入し、彼らは毛皮や靴の交易によって大きな利益をもたらした。さらに皮革産業において後発組であったドイツにも18世紀以降ようやく皮革業のギルドが認められ、皮なめし人や皮剥ぎ人の社会的地位も確立してゆく。フランスからの移民職人らが持ち込んだ技術も大きな貢献をした¹⁰。だがフランスではすでに革命によってギルドの縛りがなくなりより自由な経済活動が促進されていた。

皮革業が早期から独立した職種として認められその地位がギルドなどによって保全されていった英国やフランスと比較すると、ドイツでの皮革業者の地位の上昇には時間がかかっている。英国やフランスでの皮革業の場合、早期にギルドが形成され、大きな皮革市場が出現したことによって皮なめしや皮剥ぎ人の地位が大きく向上していったと思われる。

日本の場合はドイツよりさらに皮革同業者の組合づくりが遅れた。皮革業者

10 オッフェンバッハ市皮革博物館 Nenzo 博士によると、ドイツの高級皮革ブランドをもつピカール一族は18世紀にフランスから移住したユグノー(新教徒)であったという。

にとっては幕府と弾左衛門役所のような被差別集団内の統括者による二重の縛りによって統制されていた時代が長く続いたのである。

また日本では大規模な需要と資本に支えられた近代皮革産業の出現は明治時代まで存在しなかった。鎖国によって近代戦争に巻き込まれず大規模な革の需要から遠ざかっていたからである。だが牛などの大きな動物の皮を剥ぎ固い皮をつくるためには食肉産業が未発達で西欧のような固い皮をつくる技術もなかった。大規模な皮革産業をつくりあげるには牛馬の屍を待つだけでなく積極的に肉を消費する食肉文化が必要であるが、それも日本には存在しなかった。

肉食文化の出現と皮革産業

肉食が日常的でありえる場合、屠殺が大規模に行われ、大量の原皮が生産され得る¹¹。大規模な屠殺が日常化してはじめて屠殺人が肉屋となり皮を販売することが可能になる。日本においても食肉文化は存在したとはいえ、牛馬のような強い皮革をつくりえる肉を食する人口はそれほど多くはなかった。西欧の場合、牛馬(特に牛)の食肉文化がキリスト教によって妨げられることはなかった。屠殺人から仕入れた原皮や毛皮を買った職人たちが皮なめしや毛皮加工をし、大きな利潤が生まれる。この為、その工程を管理する組合(ギルド)が成立してくる。英国やフランスではこの結果さまざまな專業革職人が出現しギルドが細分化されていった。コートや本のカバーなどの奢侈品や靴などの固い革・手袋などの柔らかい革などの様々な革になるには複雑な工程が必要とされる。それだけでなく多種類の動物の皮がそれぞれ異なった利権をもつ団体によって規制されてゆく。また、羊やウサギなどの柔らかい小動物の皮と固い皮とは区分されてゆく。牛皮などから長期の歩行に耐える軍用靴やブーツなどを作り出す固い革をつくる職人が出現してくる。この固い皮をなめすには1年以上もの期間を必要とする。したがってこの長期間のなめし工程をもちこたえるための

11 現在でも大量の牛肉を消費する南米諸国からの牛皮輸入が日本やインドなどの靴加工産業を支えているように、欧米でも増大する皮革需要に追いつくほどの食肉生産がおこなわれている訳ではなく、南米などからの原皮の輸入も行われている。

資本も必要となってくるのでなめし皮工場をもつオーナーは資本家としてそこで働く一般労働者よりも高い地位につくことになる。

近代社会になって大規模な軍隊が出現し、固く上部な革に対する大きな需要が出現したことは皮革業を躍進させた。英国やフランスでは早期からそれらの需要に相応して分化していった職種がそれぞれギルドを形成し、その權益を守る体制が確立されていた。日本の場合近代にいたるまで革は奢侈品であり武具に使われる革は侍や貴族層をはじめとする極く上層の人々が必要とする品物であった。工芸品として産出される革製品はあったがいずれも長期のなめし期間を必要とするような固い革でつくられたものではなく、工程に応じた職人の分業体制を支えるギルドのような強固な自治運営組織も存在していなかった。

長吏の没落

明治期にはいり、維新政府は失職した侍たちを雇用する手段として西欧から導入した近代警察のシステムを取り入れていった。だがそれまで長吏が行ってきたことを、制服をきた近代的な警察官に担わせたのであり、長吏は警備業務から締め出されただけでなく解放令によって皮加工の独占体制も失っていった。もはやえたの占有領域ではなくなった皮革産業セクターに、一般の資本家も次々に参入していったのである。だが、最後の世襲弾左衛門であった弾直樹はこの流れに抵抗して被差別コミュニティの伝統産業としての皮革産業をつくりあげようとした。米国から皮革専門技術者を招聘し近代的な革づくりを被差別部落の人々に教え、コミュニティの産業としての皮革業を確立しようとしたのである。しかし大資本をもつ外部からの皮革業者は急速に軍需産業と結びつき、かつての被差別部落の専門領域であった皮革産業を席卷していった。

皮革産業は現在でも被差別部落の伝統産業のひとつではある。だがその多くは小規模零細企業であり、他方大規模な製造会社は「一般地区」の人々によって経営されている。その一方で、たとえ皮革業に従事していない場合でも先祖または家族が同和地区に生まれ育ったというだけで社会的差別を受ける。この現実は今現在でもさほどかわってはいない。

英国ではなぜ皮革業が賤民化しなかったか

それでは何故英国（およびフランス）ではそのような賤視が皮革業にたいしてほとんど存在しないのであろうか。その理由のひとつは各種ギルドが14世紀から出現しはじめていたことと深くかかわっていると思われる。本稿の後半では、英国の皮革業種がかかわっていたギルドの存在に注目し、考察してみたい。ドイツにおいても、皮なめし人は半ばカースト的に世襲職業によって賤民とされていた。だが彼らが次第に一般市民として認められていった背景には皮なめし人や刑吏たちを差別していたギルドの経済的な支配が18世紀末から弱まったことが深く関係しているとStuart (1998) は論じている。多大な利益を生む皮革業がギルドが解体し自由化された取引の中でさらに発展していく。そこで近代国家の強化とそれにとまなう軍備の増強および戦争の勃発により産業としての地位を固めていったこととも深くかかわっているが、皮革産業が発展する以前にそのセクターに就業していた人々はまずギルド形成によって自治を築いていた。またコミュニティ内での資本がすでに築きあげられていた。皮革業のギルドの発達そのものが皮革業者全体の社会的地位を押し上げていったといえるのである。

1. 欧州におけるギルド

10世紀以降次第に発達していったギルド（あるいはツunft）による組織化は商工業者の地位を高めその權益を保護するのに大きな力があった。ギルドの発展によって大工や石工、鍛冶屋といった職人や交易をおこなう商人らは彼らの權益を守り部外者の参入を認めないだけでなく職業的な利害を代表し君主や地方領主・貴族らと対抗しうる政治力を持つようになっていた。各ギルド内では代表者としてのマイスターがおり、その下に見習いがいたが、ギルド加入権は同時にその地域での市民権の獲得も意味し、家族ぐるみであった。すなわち同じギルドのメンバー内での通婚や技術の伝達だけでなく他の職業のギルドのメンバーが職種を変えたいときや結婚をしたい場合でも同ステータスのギルド加

入者であることが前提とされていた。

Stuart (1998) の調査したアウスブルグの皮なめし人と死刑執行人に関して言うと、15 世紀から 16 世紀では両者がほとんどアウスブルグの外からやってきた流れ者でありほぼ 5 年ごとに入れ替わるほどであった。この為ギルドからは排斥され続け組織化されることはなかった。ギルドから締め出されていた死刑執行人と皮なめし業者は賤民とみなされほぼ同じステータスとみなされる状態は 17 世紀までに定着していたという。

市民権は納税と兵役のみかえりに社会的地位を保障するものであった。市民でないことは象徴的な差別を意味しており、市民と非市民の間での結婚はツンフトによって厳しく制限されていた。たとえ豊かであっても死刑執行人は不名誉な職種であることにはかわりがなく、彼らと交流することはツンフトからの除名を意味していた。日本のえたと同様処刑だけでなく皮なめしや皮剥ぎも行い、富裕な上層部では金貸し業者もいた。彼らは人頭税や財産税を免除され、夜警への支払いも免除され、軍隊への支払いもアルコール税や肉などの間接税も免除されていた (Stuart 1999:87)。だが不名誉から脱却しようとしていた彼らはこれらの税を払ってでも積極的に市民になろうとしたのである。そして国家も彼らを支持していた。免税特例をなくし均質的な徴税システムと徴兵制をつくることは近代国家の関心事でもあったからである。

なめし工場に参入してきたユダヤ商人の投資を歓迎する諸侯らの利益もギルドの独占に風穴をあけはじめていた。Stuart によれば、ギルドの存在自体が資本と商業活動の自由化や課税・徴兵制度の徹底を図る国家の利害と対立してゆくようになり、早晩弱体化してゆく運命にあった。最終的には 19 世紀にはいり、刑吏や皮なめし人らが名誉を認められ、市民として国家のなかに編成されてゆく過程で彼らへの賤視は消えていったと Stuart は述べる。

2. 英国における皮革職人の社会的地位

英国の場合、皮なめし業を営んでいる家が伝統的に裕福であることは知られている。シェイクスピアの父もまた皮なめし業を営み、裕福になりシェイクスピアを教育したとされている。伝統的皮革業者は14世紀以降10種類以上に分かれたギルドを形成し、その権益を自ら守ることに専念していた。他の商工業ギルドと同様、皮革業に携わるものはすべて専門ギルドに所属し、それ以外の外部からの就業者を排斥しその権益を守っていった。ギルドは権益を守るための政策のアピールを直接王室におこなうロビーイングの手段でもあった。

毛皮取り扱い人 (skinnners) や鞍職人 (saddlers) らは中でも極めて富裕で教会や地方政府のなかでの発言権も極めて強かった。今日の英国ではすでに皮なめし業自体は衰退し、途上国にほとんどが移行しているものの、多くの伝統的皮なめし業者の子孫は富を手に入れたためにロンドンのシティその他の地域に土地を持ち、この結果金融街や法曹界などで働く人々になってしまっている。英国では精肉業者の地位も高く、皮革業者らよりも早くギルドを形成している。彼らの権益を守るギルドが発達した結果、集団としての政治的発言権を手に入れ、経済的に裕福な層が多く出現し、社会的地位を押し上げたということが推定される。

18世紀後半まで皮なめし関連業者の地位が極端に低かったドイツと皮なめし業の「世俗化」が達成されていた英国を比べてみると、大きな違いがある。それはギルドのような権益保護の組織をつくるのが早期にできたかできなかったかによると推論できる。日本やインドでの世襲的皮革業者が低い地位にとどめおかれた大きな理由のひとつは自らの集团的権益を守る強固な同業者組織を作りえなかったことにあるのではないだろうか。

18世紀にはすでに皮革産業は英国にとって毛織産業につぐ利益を生み出す大産業であった (MacPherson 1805)。皮革産業は1830年には英国の国民総生産の8%を生み出していたが、中世にはすでにどのまちにも皮なめし屋があり、テューダー朝には20%の男子人口が皮革業に従事していた (Thomas 1983)。

農民も農作業のかたわら皮なめしをおこなうこともあった。

英国では自生しているオーク樹の樹皮がなめしにつかわれていた。なめしには石灰も用いられていた。だが獣皮から毛をぬきとり、屠殺した動物の皮を本格的ななめしにはいるまえに自前のなめし用の槽に1年ほどねかせておくことが必要だった。クロームなめしが19世紀後半に発明されるまでのなめし工程は長期間貯蔵槽に寝かせておく必要があるなのでその期間持ちこたえる資本が必要であった。結局一般農民はそれゆえ皮なめしを専門にできるほどの資力はいちもあわせていなかったため極く少量の生産しかできなかったのである。このため高収益をめざすとすれば早くからギルドによって同業者の権益を保障する必要があった。

15世紀以降徐々にキリスト教に基づく互助組織 (Christian brotherhoods) が成立し次第にこれが成員の権益を守るギルドとして成長してゆく。皮革交易が重要性を増してゆくにつれ、ギルドのメンバーは土地領主への徴兵義務を金銭支払いによって免れ、商工業に専念しようとするようになる。また、地元の交易場 (マーケット) での営業権もギルドとして教会や王から購入するようになってゆく。地元の交易場はギルドに属する独立した商工業者たちの代表からなる自治会 (borough council) が運営し営業権が許されるメンバーを決めそのなかで扱われる原料価格の値段も設定している。このようにギルドは多様な商工業権益を守り商業活動が支障なくとりおこなえるようにしていったのである (Thomson 2002)。

3. 細分化されている英国の皮革関連ギルド

皮革業に関しては、英国の場合はかなり細分化され、なめしの工程だけでも tanners、whittawyers, fellmongers, skimmers, curriers などの分業体制があった。Tanner は牛や馬など大きな動物の皮だけをなめすことができるが、whittawyer は鹿やヒツジなどの柔らかい皮を明礬とオイルのみでなめす白なめし工であった。Fellmonger は特に羊皮を専門とする獣皮商人であった。Skinner は皮革商

人で、毛皮商人の *furrier*、皮を剥ぐ *flayer* とも区別された。*Currier* は原皮のなめしを最後に仕上げる仕上げ工であった¹²。

分業によって互いに品質をチェックするだけでなく皮革産業全体から生まれる莫大な利益をひとつの集団が独占しないようにするためでもあった。革は靴底などにつかわれる厚物皮と手袋などに使われるライトレザーの2つに別れていた。厚物革はタンニンなめしとオイルやその他の媒介物を使って原皮から革につくりかえる長いプロセスがあり、なめし皮仕上げ工の専業であったが、長期のなめし期間と細心の注意が必要だった。ライトレザーで羊の皮やりすなどをつかっている場合、なめし期間は必要ないが、原皮と毛を分離しそれぞれを売る毛皮商人と白なめし工と *dresser* と呼ばれる革と毛皮の仕上げ工程職人にさらにわかれていてそれぞれ独自のギルドを形成していた。さらに革をつかった製品の製造者もカテゴリーが細かく分かれギルドを形成していた。靴職人 (*cordwainers*)、ベルト職人 (*girdler*)、錠やその他小物をつくる職人 (*loriners*)、サドル職人 (*saddlers*)、袋物職人 (*pouch-makers*)、調髪道具職人 (*coifferer*)、手袋職人 (*glovers*)、ボトル職人 (*bottle makers*)、革トランク職人 (*male-makers*)、そして原皮と革材料一般を取り扱う革売り人などがいた (Thomson 1981)。

この細分化はひとつの領域の職人が他の領域をおかさないように相互監視し、品質管理し、利益を配分する機能をもっていた。このため原皮なめし人が肉屋やなめし仕上げ工になることはできず靴職人にもなれなかった。18世紀の時点でも原皮なめし人と皮剥ぎ人、仕上げ工が同種に分類され刑吏と同じコミュニティで担われていたドイツとはかなり異なっていたことになる。

だが原皮なめし人の問題点は彼らが原皮の供給者と革の最終なめし工や鞍職人、ベルト職人などの消費者向け製品の製造人に従属し、彼らに製品チェックの権限を握られていることだった。また仕上げ工らがギルドをつくっていたにもかかわらず、原皮なめし人らは1703年までギルドとして公式に認められなかった。これに対し鞍職人や皮革・毛皮商人らはより裕福で社会的にも高い地

12 これらの職分の訳出には (Blair & Ramsay 2002) を参考にした。

位を早くから保持していた (Thomson 2002)。

獣皮職人の地位は英国では 16 世紀後半まで確立していなかった。他方獣皮商人は羊の皮を屠殺人 (肉屋) から買い、皮から毛をとり羊毛は織り職人へ、生皮は皮なめし職人に売ることが認められていた。

中世のヨーロッパでもっともよくつかわれた毛皮とはクロテン、白テン、狐、リスだったが、それぞれの利権を守るため、ギルドは異なった動物の毛皮を同じ衣料品に使わないように規制していた。さらに、毛皮商人は白なめし工と同じようなやり方で皮を加工したが、獣皮職人は毛が皮から抜かれずにそのまま加工することを認められていた。つまり彼らだけが毛皮のコートをつくることができたのである。

皮革産業がいかに重要な産業であったかを示す事例として Thomson (2002) はコヴェントリー市の事例をもちだしている。この都市は靴やバッグや手袋など皮製品の生産地として中世に栄えたが、原皮なめし業者は 12 - 3 世紀にはすでにこの市では 18 を数えていた。皮革業以上に人々を雇用しているのは機械織り業しかなく、皮革産業が基幹産業のひとつであることは間違いなかった。14 世紀以降、産業革命により製布産業が大幅に発達したが製靴産業は依然として重要な産業でもあった。この時期 9 件のなめし業者と製革業者 5 件が記録されているが、皮革関連業種はいずれもこの時期市の城壁の外にあり、川の水が利用できる場所に集中していた。製造過程で発生する悪臭のためでもあり、市内に設置することは条例で禁止されていた。加工されて市内で売られる革には品質の保証印がつけられていて品質が悪い製品を作った皮革製造業者には罰金が科せられた (Thomson 1983:6)。

このように城壁の外になめし場がつけられていたのは国家からの指令ではなく、あくまでも市を管理するギルドの代表者からなる自治組織によっていた。

4. 英国における皮なめし手法の変化

Clarkson (1983) によると、16 世紀以降革への需要は急激に伸びたが皮革製造業者たちは依然として伝統的なやり方でつくって、その傾向は 18 世紀の終わりまで続いた。18 世紀に伝統的なタンニンをつかったなめしではなくクロームなめしが導入されたが、それは原材料の値段が 18 世紀の末に上がって新しいなめしの方法を開発せねばならなくなり、必要に迫られたからだった。

タンニンなめしとは原皮をオーク (櫟) の樹皮で化学処理することだった。第二のやり方は原皮を明礬と岩塩の溶液に浸すやり方で仮なめし (tawing) と呼ばれていて軽く薄い皮に主に使われていた。三つめは薄い皮をトレインオイルと呼ばれているたらの肝油に浸しておくことだった。これらが主な伝統的ななめしの手法である。

なめしには段階があり、きわめて長期間、手の込んだやり方をせねばならなかった。まず石灰漬けにしてから十分に準備をしてタンニンを塗りこむことが必要だった。石灰にいれることで不要な毛がぬきとりやすくなり真皮の繊維を引き出すことになる。16 世紀にはこの過程はワーキングといわれていた。原皮は石灰溶液の槽に吊したまま浸され毛や表皮細胞が柔らかくなり溶液が入りやすいようにされていた。これが数日から数週間続き加減が非常にむずかしく熟練を要するもので、いわば秘伝の部類だった。石灰溶液に浸すなめしの上記のやり方は 19 世紀末まで続いた。この過程が終わってから柔らかくなった毛を表皮から抜き取る作業がおこなわれ、同時に表皮の余分な脂もこそぎとられる。

次のマスタリングとよばれる過程は繊維をきって原皮を柔らかくするプロセスで鶏と鳩の糞のミックスもしくは犬の糞を溶いた溶液が用いられた。鶏の糞が用いられる場合は **bating** (酵素による裸皮の処理) と呼ばれ、冷たい水で溶いて厚くて重い皮をなめすのに使われたがゆっくりと完全におこなわなければならなかった。犬の糞によるなめしは **puering**¹³ と呼ばれ糞はスープのような液体にして温かいままで皮を浸した。靴底などの皮は糞ではなく麦やライムギと

熱湯をまぜたもので raising (引き揚げ) と呼ばれる手法でなめされた。これらの成分を使うなめしのやり方は麦やライムギを大量に使うため食糧供給に支障が生じる恐れがあり、英国の国会で 1563 年に禁止された。だがなめし皮業者たちはこの決定に異議をとない、罰金を払ってなめしを続けていた。

最後のなめしの過程にはオークの樹皮を粉にして冷水と混ぜて濾したものに付けることが必要だった。タンニンを多く含む最上のオークの樹皮は 2 - 30 年たった木だが、大量にオークの樹皮を使用したために品薄になっていった。1563 年から 1808 年の間オークの樹皮が唯一法的に許された植物性タンニン作用剤だったが、品薄になるとシューマックの樹皮を海外から輸入して代替した。これは違法とされていたが、またも業者は罰金を払って輸入しなめしを続けた。16 世紀になめし業者はタモ樹皮 (ash bark) も使ったがよい皮にはならなかった。

なめしの方法には様々あったが、古い時代には動物の脳や骨髄からとった油脂でなめしていた。あるいは魚の肝油なども用いられていた。明礬と塩のまぜたもの、小麦、卵黄、オリーブオイルなどを混ぜて裸皮を捏ねてなめすやり方もあった。葉、果実、枝、樹皮、植物の根などの抽出液に浸すなめしも行われた。このなめしのプロセスが完了して初めて皮は乾かされて色づけや表面加工も出来るようになる。

これらの溶剤に漬け込むプロセスはひとつの溶液に 1 カ月から 6 週間あまりもつけてから次のより濃い溶液につけてゆくというやり方だった。厚い皮であればあるほどこのプロセスは長くなった。最後に弱いタンニンの溶液であらってようやく革が完成するがそこまでたどりつくのに 2 年あまりかかっていた。靴底をつくる革は 1563 年の時点では最低 12 カ月を要していた。時間がかかるだけでなくなめし工程の完了を決めるのは長年の勘と経験だけに頼っており、せつかくの皮が台無しになることは多かった。

13 同じく酵素による裸皮の処理だが puer は犬の糞を意味する (<http://www.encyclo.co.uk/define/Puering>)。

なめし皮をしあげる最後の工程は仕上げ工が行っていたが、この工程では革がきれいに洗われて薄くなりオイルや脂肪を塗りこむことで柔らかくすることが重要だった。まず革は水または尿につけられ、次にスリッカー（金櫛）とよばれる器具で毛のついていた側をこそげとる。そこで望みの厚さにナイフで薄くスライスしていく。獣油やトレインオイルで革につやをかけられて革が十分に酸素を吸うようにしばらくつりさげられる。この仕上げなめしの過程の間に革にダメージがおきる可能性があるので非常に注意深くおこなわなければならなかった。

だがこの工程は悪臭がするとして嫌われていた。この為ロンドンの仕上げ工は通りに面した家の窓を開けることができなかった。そして毎週土曜日には昼前までに仕事を終えて職場をきれいすることがギルドの規制で決められていた。

上記の工程を筆者に説明してくれた Thomson 博士は自身もなめし技術者だったこともあり、これらの過程が 20 世紀の後半に至るまでほとんどなめし職人の経験に頼っていた部分が多いと述べた。そのために秘伝とされてきた部分が多く、あたかも「呪術」のように一般市民からみなされていたとしても不思議ではないのだった。

5. オーク樹と動物の糞尿に関連する呪術性

ドイツにおいて処刑台に使われていたのはオーク樹であり刑吏と皮剥ぎ人らによって処刑台は作られねばならなかった（阿部 1978）。だがオーク樹はキリスト教以前の民間信仰では再生の樹としても知られドイツでは樹皮を剥ぐことは罰せられていた。皮なめし人や刑吏が呪術性を持っていたことの理由のひとつは皮から革を作る複雑ななめしのプロセスのなかに森に自生する呪術性をもつ樹を使ったり動物の糞尿を使ったりすることが起因していたと思われる。日本においても死体や屍の取り扱いにまつわる呪術性だけでなく屍の皮から革へと変貌させる技術が呪術的な要素として畏怖されていたであろう。

他方英国やフランスではオーク樹の皮を皮なめしのために大量にはぎ取ることについてのタブーはみられない。技術革新による大量の皮革を作り出し一大軍需産業としてなりたっており、経済合理性が呪術信仰を駆逐していたからであろう。オッフェンバッハの皮革博物館副館長の Nenno 博士によればドイツの皮革産業の刷新に大きく貢献したのはフランスからもたらされた技術とユダヤ資本であった。18 世紀にフランスから移住してきたユグノー（カルヴィン派キリスト教徒）の一派はピカル（Pikard）というドイツの革製品ブランドを作り上げた。これら高度な技術をもった移住民が 18 世紀以降、急速にドイツの遅れた皮革産業を近代化していったのである。

呪術の園から世俗化へ

なめし工程の化学的なプロセスが 19 世紀に解き明かされるまで、皮から革をつくるプロセスは長く魔術的なものとみなされていた¹⁴。Thomson 博士によれば、ほんの少しの配分の違いでもなめしの工程がすべてだめになったり色が変わったりすることが多く、クロームなめしになっても依然として経験に頼る部分は多かった。コンピュータによる細かな分析が可能になった 1980 年代以降によく普遍的な皮革処理が誰でも間違いなくできるようになった。それまで経験と勘に頼っていたのだと同氏は語った。それゆえ英国でも中世には皮なめしの過程の一部は特殊で魔術的な技術を要する職業とみなされていた。工程の中には動物の皮を剥ぎ、毛をむしり、溶かしたりするだけでなく、その皮を犬や鳩の糞、尿、頭蓋骨からとった液体などに長期間、ふんだんにつけなければならない。桶につけておく期間がすこしでも短かったり長かったりするだけで思うような皮ができなかったりする。工場で働く若者たちはなめしの溶液をつくるために犬や鳩の糞や尿を集めなければならなかった。原皮から毛を溶かすプロセスには皮を尿と動物の糞と腐ったビールにつけておかねばならず、タンニンなめしの前には原皮は犬の糞や鳩の糞を塗りこんで柔らかくしなければ

14 附録 ‘アルザスの革職人’ 参照。

ならなかった¹⁵。タンニンを含むオーク樹などを集めるためには呪術が蔓延る魔女の住む森に出かけ、処刑台にもつかわれているオーク樹の皮を剥いてもってこなければならない。動物の皮の悪臭たどよう仕事場の臭気は労働者の作業衣にもいつもつきまとって人々にはいやがられていた。

だが皮なめしに従事する職人たちはこのような呪術物と排泄物にまみれていたにもかかわらず、他のどの労働者たちより健康な人々でもあった。ロンドンで黒死病が流行した1665年、多くの人々は黒死病から逃れようとしてテムズ川向こうのなめし場があったバーモンゼイ (Bermondsey) に移り住んだという。それはなめし職人たちが黒死病にかからないという事実を目にしたからだ。タンニンなめしの槽が何らかの治癒的な効果があるらしいと人々は考えた。それは事実で、実はタンニンなめしの一工程で必要な犬や鳩の糞の山から大量の青カビ (*penicilium glaucum*) が発生しており、これがガスとなって漂っていたのでここで働く人々は天然のペニシリンを吸っていたのだ (Waterer 1944)。

長期間原皮をつけおく必要があるタンニンなめしに代わり、短時間で済むクロームなめし技術が発明されたのは1830年代だった。しかしこの技術が一般的になったのはそれから60年あまり後の1890年代になってからであり、少なくとも19世紀の末までなめし職人たちはもっとも健康な職場で働くことができていたのである (Thomson 1983)。

タンニンなめしに代わったクロームなめしと化学染料は硫化水素や二酸化硫黄ガスなどをつくりだし、石灰による損傷や呼吸器系疾患が職場に深刻な健康被害をもたらした。かつて労働者のなかでもっとも健康だとされていた皮なめし人たちは近代的な工場で働くようになり、逆に健康を害するようになったのである。

日本では近代化とともに大量の皮をなめすことができるクロームなめしの工

15 飲料水を汚さないためになめし場は町の外におかれ、人里離れた川下でなければならなかった。ちなみにエルサレムではなめし場はまさに糞の門 (Dung Gate) と呼ばれる門の外におかれていたが、ここはゴミ捨て場でもあった (Higham 1998)

場が導入された。弾直樹が被差別コミュニティの経済的な発展のために導入した技術は逆になめし皮職人たちの健康を害し薬品が川を汚染することになったのは実に皮肉なことである。

6. 国家と闘う 16 — 7 世紀の英国皮革業界

村のどこにも皮なめし業者はいて、ロンドンの大都市ならばその郊外で 200 は下らなかつたとされている (Thomson 2002)。革関連産業では Clarkson (1970) によれば 19 世紀において、英国の年労働者の 15% は皮革産業関連につとめていた。重要な産業を担う皮革産業のギルドは十分な資金力を持ち、地方の自治体として機能しながら統制を加えようとする国家の官僚主義と対抗するようになっていった。

中世を通じて英国はハイエラルキー的な封建社会であったがそのハイエラルキー性には例外が二つだけあった。すなわち教会と自治をみとめられていた市や町 (borough) である (Postan 1975)。当時の英国は農業を主体とする産業であったが、商業と製造業も営まれており市や町には商工業のギルドを中心に自治が進んでいた。商人や手工業者たちは領主たちに呼びつけられて戦争にかりだされ商売が中断することを嫌うようになっていた。このため大きな自治体では主なギルドのリーダーたちが集まって王と交渉し税を多く払う代わりに徴兵などに応じなくてもよいようにした。また地元の荘園領主たちから独立して市場に参入するための税や通行税、その他の労役の義務などからも逃れられるようにした。これらの権利と特典にともなう義務は自治体が負ったが、自治管理権が認められた自治体の議会の代表者の多くが商工業ギルドの主要メンバーでもあった。これらのギルドの中心人物らが自治体を運営するようになり、ギルドが地元の市場の運営規則を定めていた。

1563 年になめし業者、皮革工、靴職人などの皮革関連業種に関する法令が施行された。そこで皮革業種とその取引についてのギルドの職種や細分化された品質管理についての取り決めが発効した。これによると、屠殺人 (肉屋) か

ら調達した原皮は原皮なめし業者にのみ売られなければならなかった。なめされた革は革専門職人にのみ売られ、仲買人には売ることができず、革製品はすべて公定価格によって公式に売り買いされなければならないとされた。私的に売ることや値をつりあげることも許されなかった。これはただちに皮なめし業者の側からの激しい抵抗にあった。原皮や皮など製品としての革以前のものもこのカテゴリーに含まれるとすれば多くのなめし関連業者は靴職人やベルト職人、手袋職人らに対する卸売しかできなくなり、価格は彼らに一方的に決められてしまう。ここで仕上げ工らによる議会へのロビーイングが活発化し、最終的には仕上げ工は原皮なめし業者から無制限になめし皮を買うことができるようになった。

議会と官僚たちは革の値上がりやなめしにつかうオーク樹皮の値上がりなどを規制によってコントロールし製品の値上りを抑えようと試みた。だが結果は失敗に終わった。皮革業者らからみると法律をつくる官僚たちは革の知識がまったくないまま法律をつくっていたからである。オーク樹皮以外でのなめしを禁じたり高騰したオーク樹皮の代わりにシューマック樹皮を海外から輸入することを禁じても何の役にも立たなかった。結局なめし皮職人らは平然と違法のまま製造し罰金を払うことを選んだからである。

エリザベス一世のもとで宰相をつとめたバーグリー卿 (Lord Burghley) のもとに皮革ギルドから寄せられた訴状には革生産に関する 15 の法律のうち 6 つは妥当だが 9 つは欠陥があると述べられている (Thomson 2002)。

だが官僚たちは実態に合わない法律をつくることによって国庫の収入を増やすことをもくろんでいたのだ。ほとんどの業者は罰金を払って生産することになり、その罰金が国庫に収入をもたらしたため、官僚たちは長い間なめし業者らが議会に持ち込んだ改正法案を可決することを拒んでいたのである。ようやくなめし業者と議会の間で妥協が成立したのは 1575 年であり、なめし業者が多大な課徴金を「パテント」として 国に対して支払い、彼らの主張通りの革生産工程を認めさせることに成功した。ロンドン市の皮革ギルドのひとつは 4000 ポンドもの大金を払ってこの「パテント」自体を買い取り以降の課徴金

の支払いがないようにした (Thomson 2002:471)。このような国家への対抗姿勢には彼らが自律的で裕福なコミュニティであり、国の非現実的な政策には罰金を払ってでも従わないという強い姿勢がみられる。それを支えたのはギルドであった。

終わりに：浄・不浄の思想と皮革業

日本で肉食が普及したのは明治以降であるとされているが、実際は明治期以前にもおこなわれていた。古代天皇は肉食であり、日本書記でも神武天皇が牛肉を捧げられ食したとされ、鹿肉は天皇の食卓に供されていた (原田 2005:72-3)。四足動物の肉食は忌まれていたとされる江戸時代においてさえも牛肉は薬と称されて上層部では食用とされていた。近江肉で有名な彦根藩では武具調達のためとして許された牧場において牛肉をみそ漬けにして将軍をはじめとする上層の侍に贈っていた¹⁶。

古来からの肉食が穢れとして忌まれるようになった背景には7世紀に定着した仏教の普及があるとされている。肉食が貴族階級によって穢れとされる過程で四足動物の肉を処理する職種の人々も次第に賤民とみなされるようになった。原田 (2005) によれば、広く肉食がおこなわれていた中世までの世界に対し肉食が忌まれるようになったのは近世であり、肉を下位におく一方で米を最上級とする思想が広まったのは16世紀以降であるとする。だが皮肉にも明治時代には文明開化によって儀礼的清浄性の象徴であった天皇もまた肉食となり、西欧式の晩さん会ではふんだんに牛肉や羊肉を食するようになっていったが、天皇の儀礼的優位が脅かされることはなかった。

16 一説には幕末の桜田門外の変は牛肉の恨みだったとされている。第15代将軍徳川慶喜の実父にあたる水戸藩主の徳川斉昭が彦根藩 (近江) より献上される近江牛の味噌漬けを好み、毎回の献上を楽しみにしていたが彦根藩主である井伊直弼が大老になった際に献上をやめてしまい斉昭本人からの再開の要請に応じず、屈辱をうけたと斉昭の家来である水戸浪士たちが激怒し井伊に対して復讐したとされている (<http://www.oumigyuu.co.jp/quality/oumigyuu.html>)。

チャンダーラとして仏典やマヌ法典に言及されたインドの賤民と餌取りや屠者らが同一視され賤視されていくのは仏教が庶民の間に浸透していった16世紀以降であるという(林1997)。鷹のえさとして肉をとる人々や、動物の屍を処理し食用にし、原皮などを処理していた人々を「えた」(餌取りからの転化)と総称するようになり、その次期が丁度14世紀から17世紀にかけての日本の社会構造が固定化してゆく過程でもあったという。

だが本稿でみたように、浄・不浄の思想が弱いキリスト教世界であったドイツにおいても刑吏や皮剥ぎ・皮なめし業に対してのタブー視は存在していた。しかしそれは肉食への禁忌などではなく、社会構造が固定化してゆく中世13世紀から17世紀においてギルドのような組織を持ちえなかった故の賤視化である点が注目される。ドイツではギルド形成を許されず社会の周辺に置かれたこれらの職種の人々が18世紀末から19世紀にかけてようやく市民権をえてゆくのは国家や地方貴族の経済的なニーズによるものであったがそれとともに彼らへの賤視も消えていった。一方英国ではいち早く地域の重要産業としての皮革産業が出現し、そのニーズにこたえるかたちでのギルドが成立していた。他のギルドと同様自治組織にも参入していたため、皮革業の社会的地位は高い経済的地位によって保たれた。

社会的地位は経済的地位により、儀礼的な浄・不浄も問われなくなるという事例はインドですらみられる。筆者が調査した南インドでは、浄であるとされるバラモンカーストが住む地域(アグラハーラムと呼ばれる通り)の中央に皮なめし工場がおかれる事例もあった。皮革研究所の研究者にこの説明を求めると、「ビジネスとして儲かっているのであれば、誰がやろうとかまわない。バラモンで皮なめし工場の経営者はかなりいる」のだという。皮なめしの現場で働いているのはヒンドゥーの前不可触民の労働者も多いが、イスラム教徒もキリスト教徒もいた。共通するのは資本がないことであり、これに対して工場のオーナーとなればどのカーストであってもその経済力ゆえに社会的地位は高い。工場の廃液が近くの川を汚染し、悪臭がするはずだが、バラモンが住むアグラハーラムに工場をたてても文句はでなかったという。これらの工場が州政

府の要請に応じて廃液を集中処理する大規模技術をもつ地域(アーンブール市)に集結したのは21世紀にはいつてからのことであり、決してヒンドゥー教の伝統的な浄・不浄観が優先したからではなかった。

また、製靴工場が林立し、欧米からの注文品を製造するのに追われている地方にゆくと、あらゆるカーストの男女が喜んで働いていた。同地はイスラム教徒が多く住む地域であるが、イスラム教徒の女性ばかりでなくヒンドゥー教徒の女性にも工場が職場を提供していた。地元経済は潤っており、高齢者も働いていた。ヒンドゥー教徒であれイスラム教徒であれ、女性たちはみな仕事に満足しており家族から文句はでていないという。

これらの事例をみると、仏典による浄・不浄の思想の普及によって皮革業が賤民としての処遇を受けたという説には疑問が残る。むしろ賤民としての「えた」身分の人々が産業を守る自治組織を近世までにつくりえなかったことのほうが問題の本質であり、浄・不浄論は社会的差別を正当化するための後付けではないだろうか。

弾左衛門を統領とする組織はたとえ役所に数名の補佐をおいて裁判機能をもつ自治を幕府によって認められていたとしても平等原理で運営されてはいなかった。成員が発言権を持ち自治を行う組織ではなく、ピラミッド的な統括組織で幕府に従属していた。結局コミュニティのなかに産業を維持するシステムを育てることができず、急速な近代化の到来によってあつという間に壊滅的な打撃を受け立ち直ることができなかった。

弾左衛門を頂点とするピラミッド的な統括体制が英国のような水平的なギルド体制に移行しないうちに近代化が到来し、世襲職が世俗化の過程を経ることができないままに近代資本による皮革産業にとってかわられてしまった。このことは不幸なことであった。本稿でみたように差別の記号としての皮革にまつわる浄・不浄観はきわめて恣意的である。塩見(2008a)は東北では農民が自ら皮なめしを続けていた点に注目し、おそらくかわた(または長吏)が江戸時代に独占した牛馬の屍処理権と皮なめしの技術はそれまでは農民が片手間に行っていたのではないかと推測する(p.45)。実際仏教が浸透した後でも東北地方で

は農民が実入りのよい皮なめしを続けていた。経済原理により突き動かされる
とき、人々は穢れの思想を飛び越えてしまい、かわたの専業である皮革業に転
換することすらいとわない。弾左衛門の出身地である火打村には一般地区と被
差別地区があるが、一般地区の農民はかわたが行っている皮革業の経済価値を
みて自ら農業を捨て皮革業を選択したという(塩見 2008c:37)。

今日ルイ・ヴィトンやグッチのハンドバッグを手にするとき、人々はその制
作者を「不浄の仕事」をしていると考えはしない。バッグの原皮が革となるま
での長い過程を支えた英国の皮なめし人がその歴史に「誇り」を見出すように、
かつて日本の皮なめしを支えてきた伝統的職能集団もまた先祖の歴史に思いを
はせ「名誉ある仕事」として皮革業を考えることはできないのだろうか。

呪術の園のなかで使われていた動物の死骸も糞尿も 21 世紀のリサイクル思
想の観点からみると極めてすぐれた治療薬であり天然の酵素である。それは職
人の健康を保つ有益な仕掛けでもあった。江戸後期にえた・かわた身分の人々
がギルド的な経済的自衛組織を築けなかったことは不幸であった。だがこの職
種が別の国ではどのようにその社会的地位を築きあげていったかをみると日本
の伝統的職業への新たな比較の視点が生まれるのではないだろうか。英国に
おいて皮革業に携わる人々がどのように職業的アイデンティティを築いていっ
たかを今後さらに考察していきたいと考えている。

なお、本稿では英国を中心に考察したが、フランスにおける皮なめし職人の
近現代史については本稿の附録にある中尾雪絵氏による抄訳の「アルザス地方
の革となめし職人」(Deschintre 2002)を参照されたい。

参考文献

—日本語—

朝尾直弘 2010「「身分」社会の理解」 奈良人権・部落研究所編 日本歴史の
中の被差別民、新人物文庫、pp.95-134。

網野善彦 1998 東と西の語る日本の歴史、講談社。

阿部謹也 1978 刑吏の社会史：中世ヨーロッパの庶民生活、中央公論社。

上山勝 2000 ‘姫路白鞆し革の歴史’研究紀要一号, pp.20-36. 兵庫県・兵庫県人権啓発協会。

浦本誉至史 2003 江戸・東京の被差別部落の歴史、明石書店。

木下川沿革史研究会 1994 木下川地区のあゆみ、明日を拓く、2.3 東京部落解放研究会。

斎藤洋一・大石慎三郎 1995 身分差別社会の真実、講談社。

塩見鮮一郎 2008a 弾左衛門とその時代、河出書房新社。

2008b 江戸の非人頭 車善七、河出書房新社。

2008c 弾左衛門の謎、河出書房新社。

杉田玄白 2000 蘭学事始 (片桐一男訳) 講談社文庫。

永瀬康博 2000 ‘播磨国姫路高木村の高田家文書—近世後期を代表する製革業—’ 社団法人ひょうご部落解放・人権研究所。

林久良 1997 仏教にみる差別の根源 旃陀羅—餌取法師の語源 明石書店。

原田信男 2003 歴史のなかの米と肉 平凡社。

渡瀬信之(訳) 1991 マヌの法典 中央公論社。

—英語・ドイツ語—

Blair, J. & Ramsay, N. 2002 *English Medieval Industries: Craftsmen, Techniques, Products*, Hambledon Press.

Clarkson, L. A. 1983 'Developments in Tanning Methods During the Post-medieval Period (1500-1850), *Proceedings of the 27th East Midlands Industrial Archaeology Conference*, pp.11-19.

Grasser, G. 1927 'Japans leder rindustrie und gerberei Wissenschaft,' *Collegium*, no.689, p.433.

Higham, R.D. 1998 'The Tanner's Privilege- a historical review of the tanner's status in Different societies,' *Journal of the Society of Leather Technologists and Chemists*, vol. 83, pp.25-31.

Stuart, K. 1999 *Defiled Trades Social Outcasts, Honor and Ritual Pollution in Early Modern Germany*, Cambridge Univ. Press.

Thomas, S. 1983 'Leathermaking in the Middle Ages,' *Proceedings of the 27th East Midlands Industrial Archaeology Conference*, pp.1-8.

Thomson, R. 1981 'leather manufacture in the post-medieval period with special reference to Northamptonshire,' *Post-Medieval Archaeology* 15, pp.161-175.

_____ 1983 'The Nineteenth Century Revolution in the Leather Industries,' *Proceedings of the 27th East Midlands Industrial Archaeology Conference*, pp.24-32.

_____1990 ‘The English leather industry 1790-1990: The case of Bevingtons of Bermondsey,’ *Journal of the Society of Leather Techniques and Chemists*, vol. 75, p.85-93.

_____2002 ‘Post medieval tanning and the problems caused by 16th and 17th century bureaucrats,’ *Editions APDCA*, Antibes, pp.465-472.

Macpherson, D. 1805 *Annals of Commerce*, 4.15.

Postan M.M. 1975 *The Medieval Economy and Society*, Harmondsworth, Penguin, pp.233-252.

Ray, M. 1915 ‘Japanese white leather,’ *The Journal of the American Leather Chemists Association*, vol.11, p. 22.

Waterer, J.W. 1944 *Leather in Life, Art, and Industry*, Faber and Faber, London.

Wheatley, H.B. 1891 *London past and present*, London.

—インターネット—

Encyclo.co.uk

<http://www.encyclo.co.uk/define/Puering>

部落解放・人権研究所 (BLHRRRI)

http://blhrrri.org/nyumon/aitsugu/nyumon_aitsugu.htm

Jewish virtual Library

http://www.jewishvirtuallibrary.org/jsource/judaica/ejud_0002_0012_0_12000.html

附 録

抄訳『アルザス地方の革となめし職人』（マリーエレーヌ・デシャントル）
Marie-Hélène Deschintre, *Le cuir & tanneurs en Alsace : fleur de peau*, Coprur, 2002.

中尾雪絵

本稿は、アルザス地方の革なめしの仕事や歴史を、豊富な資料をもとに論じたマリーエレーヌ・デシャントルの『アルザス地方の革となめし職人—鋭敏な感性』の抄訳である。

フランスの皮革産業の歴史は長く、中世にはすでに職人組合があった。18世紀にディドロとダランベールが集大成した『百科全書』の中に、革なめしの項目がある。当時の工房の各作業場の克明な描写や図版からは、執筆者が実際に工房を見学した様子が見てとれるが、デシャントルもアルザスの数多くの工房や工場を訪ねたに違いない。18世紀の革製造の様子は、本書で説明されている革なめしの作業工程とおもしろいほど合致する。

19世紀、革の仕事が工業化すると、街中にあった工房は、より広い土地を求め、郊外へ移転した。作業の機械化やクロームなめしの導入は、革の大量生産化を可能にした。しかし合成皮革などの物質が台頭する今日、手間隙かけて作られる革の産業は難しい時期に直面しているという印象がぬぐえない。抄訳では省いたが、デシャントル自身は高級革製品にこの産業の生き残り策を見出しているようだが、革がかつてのように身近な物質でなくなっているという事実が、長い伝統を持つ職人技の危機を物語っている。フランスの革なめしは、この先新たな道筋を見出すだろうか。

以下の抄訳は、原文のうちアルザスに関する部分を抜き出し、訳者がテーマ毎に組みなおしたものである。なお、本書副題の *fleur de peau* は革の「銀面」を意味するほか、「鋭敏さ」という意味でも使われる。

アルザス地方の自然条件は、皮革の仕事に適している。家畜は多く、森には

タンニンを含んだ樹皮が豊富で、水源も多い。フランスの他の地方では皮革工場のほとんどが撤退してしまったが、アルザスでは今も国際的に知られる工場が立ち並ぶ。ストラスブールには、革なめしの仕事が行われていた建物が今も残っている。革を乾燥させる屋根窓のある建築で、主に19世紀に建てられたものだ。革職人の作業場は中世からあった。今日のダンテル通り、バン・オ・プラント通り、ドラピエ通り、フォセ・デ・タヌール通りなどである。マロカン通り（モロッコ革通り）、パルシュマン通り（羊皮通り）、コルドニエ通り（靴修理通り）（といった名前もアルザスの中心地ストラスブールにおける革の重要性を物語る。

ヴァセロンヌ、ファッフェンオーフェンやミュールーズなど、アルザスの各地に「なめし通り」というきわめて素朴な名前の通りがある。コルマールに至っては、地区全体になめし職人の名前がつけられている通りがある。この地区は非常に忠実に再建されており、17～18世紀のなめし職人の店の面影を垣間見ることができる。この地区のなめし工房は石の地面の上に建てられ、土台も地下室もない。屋根にはストラスブールの革なめし地区プチット・フランスと同様、屋根窓がある。

私たちの苗字にも、革職人を意味するジェルベール、赤革なめし職人を意味するロスジェルベール、白革なめし職人を意味するヴァイスジェルベールなど祖先の職業名に由来するものがある。革に関連する仕事としては、肉屋・樹皮のタンニンを納入する樵・樹皮を粉にする粉引き屋・ベルト職人・革細工職人・手袋職人・カバー職人・財布職人・染物業者などがあった。なめし方の違いによって、独立した別の職人もおり、たとえばハンガリー革職人は、16世紀にハンガリーから伝わった方法で皮をなめしていた職人であった。

革の種類と用途

革なめしに使われた動物について、1813年の国勢調査「なめしの状況について」は、雄牛・雌牛・子牛・馬・羊・山羊・鹿・犬の八種類の動物を挙げている。豚も飼育されていたが、調査結果には出てこない。豚は骨以外、皮に至るまで

料理に使われていたからである。革のソファには、大きな皮が必要になるので、牛を使う。雄牛のぶ厚い革は、靴底・皮ひも・馬具・靴に使われた。同じ雄牛の皮でも、異なる処理方法によってハンガリー革やロシア革になった。ハンガリー革は丈夫で厚みがあり、大きな牛の皮を明礬でなめして作った。明礬はなめしにかかる時間が短いのが利点で、大型の革製品に向いていた。ロシア革は、香りのよさで定評があった。香りは、ヤナギ・ポプラ・カバの樹皮を用いた特別ななめし方法と、ロシア製のアザラシ油・カバの木の油を混ぜたものを用いることで得られた。馬やイノシシの革は馬具、羊やヤギは革小物、子羊や子ヤギは手袋や衣類に使われた。子牛の革は、幼牛を食べるといった贅沢な食文化によって実現したフランスならではの特産品である。牛の革も作業方法や保存方法によってさまざまに変化するため、革小物はもとより、男性用の丈夫な靴から繊細な衣類まで、いろいろな製品に使われた。子牛の革を扱うなめし業者にとって、近年もっとも大きな変化は大量生産のための産業用牧畜であるが、なめし業者たちは産業用に飼育された動物の皮を扱うまでには至っていない。毛色の点では、牛舎で育てた牛のほうが優れているのだが、牛舎の経営者は食肉としての牛を想定するので、皮の質の方は二の次になるのが問題なのである。

シャモア(鹿)の皮といわれているものは、実はなめしの工程をまったく経ず、油で処理した羊の皮である。使われる油はタラの肝臓油であった。また、ロバの皮と呼ばれるものは、子牛の皮やヤギ、羊の皮で作った羊皮紙である。今日、バッファロー・アザラシ・ワニ・爬虫類・魚など、いろいろな動物の皮がなめされている。雌鳥や雄鶏の足の皮は腕時計のバンドになる。

なめしの工程

皮は、屠殺した動物の処理の結果出てくるものである。肉屋が動物の骨を解体し、肉を整える。このとき除去される皮などの部分が副次的商品となる。皮は塩を使って保存する。かつては皮を乾燥させていた。今でも、貧しい国々では皮を乾燥させている。職人が最初に皮を受け取った時点では、これから作業する皮の質を知ることはできない。しかし、動物の生きざまは、病気・打撲・と

げや固い藁による傷などが痕跡となって皮に残っている。皮はぎや保存の状態が良くない場合も、それが皮に出る。職人は、いわば手探りの状態で作業を進めなければならない。作業工程の最後に欠陥が明らかになれば、すべての作業が一瞬にして無駄に終わることもある。

革なめしの作業は、四つの工程から成る。川作業・なめし作業・つやだし作業・仕上げである。川作業は基本的な工程で、革はこの工程で作られるとも言われる。ここでのミスやなござりな作業は致命的なのである。まずは皮を完全に洗い、皮についた不純物を取り除き、保存時に失われた水分を皮に戻してやる。それから皮を石灰を入れた槽につけ、皮の表皮や毛、皮下繊維や脂肪、肉の残りなど表面についたものなどを取り除く。その後、皮を再度よく洗う。この作業は大量の水を必要とする。作業の結果、不要なものを除去した皮のみが残る。

かつては、すべてが手作業だった。中世には、洗った皮を四つ折りにし、皮の内部を発酵させ、自然な温度上昇を利用して毛を取り除いた。脱毛と不純物の除去には専用のナイフを使い、川作業用の架台に皮を広げて作業を行った。このほか、「漬けこみ」と呼ばれる工程では糞便を使った。「なめしはにおう」と悪評の原因になったが、糞便は自然物であるという利点があった。

川作業のあと、なめし作業を行う。この作業を終えると皮は腐敗から守られる。タンニンを入れた槽に入れてやることで、皮の構造を硬化させるといってもいいだろう。なめし (tannage) という語は、タンニン (tan) に由来する。タンニンは主にコナラの樹皮で、アルザスではよく使われた。樹皮以外のタンニンもあり、植物性タンニンと鉱物性タンニンは区別された。

タンニンは樹皮や木々のみならず、木の根・葉・果実・虫こぶも含む。これらを粉状にし、皮といっしょに槽に入れる。このとき、皮と樹皮を交互にする。牛皮 100 キロに対し、300 キロの樹皮が必要であった。タンニンは何度か入れ直しをする。この作業は、子牛で半年から 8 か月、牛皮は長い場合で 2 年も続いた。植物タンニンなめしは、現在では高級品の生産でわずかに使われているほかはあまり行われていない。

鉋物なめしは、古代から知られている。使われたのは明礬で、小さい皮をなめすのに向いていた。しかし、鉋物なめし史上もっとも大きな出来事といえば、19世紀末のクロームなめしである。クロームはなめしに質感を与えるだけでなく、なめしの作業時間を大幅に減らした。何ヶ月もかかった作業が数日どころか数時間でできるようになったのである。

このほか、保存目的で皮に油を入れる作業もあった。油入れは、毛を取り除いていない毛皮に行く。かつては、毛を内部に残した状態で、袋状に縫った皮を油の入った大樽に漬けた。作業者は布製の大きなペチコートのような衣服を着用し、ペチコートの開き部分をしっかりと覆って樽に入り、足で皮をもむ。この方法により、適温で油を皮にしみこませることができた。羊皮紙にも油入れが行われた。羊皮紙は長い間、修道院や公証人役場、大学の書物のほか、太鼓の皮として使われていた。幼い子牛や死産した子牛の皮からはベラム紙が作られた。

かつて、なめしの作業はここで終わった。あとは、なめした皮をしっかりと乾かし、木槌を使って柔らかくした。それから、職人は皮を仕上げ工に売った。革の仕上げ職人は、革の加工のための準備工程と加工作業を請け負った。この時点で、皮はタンニン色をしていたり、明礬の作用で白かったりした。明礬なめしは、自然な色合いでなめすため、あとで皮を色づけするのに適していた。今日、皮はクロームの作用で青くなる。これは「ウエットブルー」と呼ばれる。

仕上げ作業も、それ以降の作業も、時代とともに複雑化している。まず「ウエットブルー」を脱水し、必要なら厚みを加減したうえで、銀面(上の部分)と床皮(下の部分)に分ける。その後、削りをかけ、皮の厚みを均一にする。すべて手作業で行われていたころは大変な労力が必要だった。最初に削り用の機械が使われるようになったのは1850年ごろである。

これらの作業のあと、皮にもう一度タンニンを入れ、色づけし、油を入れる。油入れによって革はやわらかくなるだけでなく、防水加工を施されたようになる。この後、脱水・伸ばす作業・乾燥の工程を繰り返して皮をさらにやわらかくし、再び磨く作業を行う。今日では、大きなドラムや、皮を引き上げるフォー

クリフトなどの機械が使われているが、手作業は今でも重要である。特に高級品の製造では、手作業で細かい工程の出来具合を絶えずチェックし、革の質に注意を払い、欠陥がないかどうかを調べる。

ここまで説明してきた工程を経ると、革には質感が加わる。このあと、仕上げ作業を終えると、革には外見的美しさが与えられるのである。

革職人

皮革の職業は、中世から町で組織されていった。ストラスブールでは 982 年になめし職人が組織化し、1264 年には同業者の専売権が認められた。職人組合は大所帯で、必要に応じて仲間を手伝ったりする一方、細かい相互管理を行っていた。組合は、組合員の利益を守るため、無許可の職人の仕事を禁じた。組合員たちは定期的に「ポワル」と呼ばれる会合を行っていた。規則は非常に厳しく、内容も職人の職業的活動だけではなく、社会生活・宗教・私生活にまで及んでいた。ストラスブールでもっとも古いなめしの同業者規則は 1468 年のものである。

皮革職人の修行は 6 年間続く。最初の 3 年は同じ親方のもとで学び、残る 3 年は別の親方のところで修行する。ただし親方の子どもの別の親方のもとで学ぶ場合は 2 年でよかった。19 世紀まで、多くのなめし工房は規模が小さく、雇う職人の数も数人だった。一家の男は皆工房で働き、たまに見習いが一人入る。19 世紀半ばあたりから、企業化して多くの作業者を雇う工房も出てきたが、家族経営的な性格はすぐには消えなかった。

なめし職人は閉ざされた世界に住み、他の職人のように、弟子を連れてフランス国内を旅して回るということはなかった。その理由は自分の技術を外に漏らさないようにするためではなかったかと思われる。美しい革を作れば、それは工房のオリジナルとなる。その製作工程は経験を積んだ家族の伝統となり、長い時間をかけて成熟させていくのである。

地位の高い職人やブルジョワに属す職人もいたが、工房での仕事内容は同じであった。なめしの仕事は厳しい。汚れた皮を作業段階によって異なる水槽に

漬け、水分を吸って重くなった皮を扱わなければならない。川の水は凍るように冷たいうえ、たった一枚の皮をなめすのに、何度も同じ作業を繰り返さなければならない。皮の余分な部分を削ったり、そいだりする作業には熟練した腕が必要である。今日、機械化により作業条件は改善しているが、機械がすべてを解決したわけではない。また、職人たちは、なめしに使うクロームにアレルギーがあってもいけない。

今日、外国との競争もあり、生産性と品質のよさの両方が追求されている。革の生産は早く、かつ良質でなくてはならないが、作業のどこで皮の欠陥が出てくるかわからないので、最後の最後で革が使い物にならなくなることも覚悟のうえで仕事をしなければならないという苦労もある。

なめしの仕事は、作業者が現場で仕事を覚えていく。その意味で、先輩の役割は今でも非常に重要である。仕事を熟知した者が仲間に仕事を教え、作業場を調整する。上下関係がはっきりした仕事であり、作業現場の雰囲気はそこで作業する者たちの人間関係に強く左右される。職人たちは厳しい仕事に見合うそれなりの賞与を得る。なめしの仕事は稼ぎがよく、たとえば繊維業の仕事より高給である。

かつて、なめし職人の家の女は、財政管理や帳簿つけなどの仕事をしていたようだ。家に跡継ぎの息子がいない場合、娘の多くが工房に仕事に来る若者と結婚して、一家の存続に貢献した。このため、家の名はしばしば変わったが、家自体は変わることがなかった。また、子どもはタンニンをかためたチーズ状の塊を作った。この塊は、なめしに使うコナラの樹皮でできており、なめし作業の最後に集められ、ミュンスター・チーズの鋳型を大きくしたものに入れて作った。このタンニンの塊はロカスと呼ばれ、乾燥用の棚で乾かしてから貯蔵室で保存した。ロカスは、冬の燃料として使われる。ストラスブルでは、ロカス商人が二輪車を引いて通りを売り歩いた。なめしの古い工房があるバン・オ・プラント通りのカフェでは、1950年ごろまでロカスが暖房に使われていた。

19世紀のアルザスと革なめし

アルザスの皮革業の歴史をたどっていくと、18世紀終わりから19世紀初頭にかけて、工房の数と生産量に劇的な変化が見られる。フランス革命下、なめし職人は追い風を受けた。革命首謀者たちが同業者組合をやめさせ、組合の厳しい決まりを廃止して、各工房の自由裁量を認めることにしたからである。また、1790年の勅令によって、革の商標についての1759年の勅令、つまりなめした革の重さによって決まる税金が廃止された。

革命によって戦争が起こり、東の国境が戦場となると、皮革職人はなめす皮の納入者と、完成した革の購買者の両方の顧客を得た。死んだ動物の皮は、兵士が乗る馬の皮から直轄地で死んだ牛まで豊富にあり、これらの皮がブーツ、ベルトなど数多くの革製品、兵士の馬具となった。軍隊は大口の顧客であった。

革命をもたらしたもう一つの利点は、国ぐるみの革の購買であった。小都市の皮革職人は裕福になり、教会や貴族、そしてアルザス地方ではストラスブール市が管理する国の地所を買えるようになった。なめしの仕事は重要視され、1793年8月には革命軍から兵役を免除された職人もいた。革命軍は18歳から25歳までの独身者を多く徴兵したが、家族経営のなめし工房では、なめしの仕事に若者が必要であったため、彼らを兵役に取らないよう革命参謀部が決めたのである。この取り決めは、ヴァセロンヌなどで採用された。

やがて戦争が起こると、アルザスでは革の注文が増えた。皇帝がスピールやランドーと同様、ストラスブールを軍の駐屯地に定めたからである。なめし職人は、軍の部隊に革を納入し続けた。平和が戻り、軍隊が新しい物資を必要としなくなると革市場は停滞した。多くのなめし工房が消滅した。パ・ランでは、1812年に225軒以上もあった工房が1866年には135軒に減っていた。残ったものは、新たな顧客を探し、少しでも生産を続けなければならなかった。アルザスの人々も、新しい顧客を探し始めた。バロワでは、19世紀にアメリカ向け、1870年にはドイツ向けの輸出を行うようになった。

19世紀の終わりに、新しいなめし技術が北アメリカから入ってきた。食塩とクロームを使ったこの方法は、二つの意味ですぐれていた。一つは、なめし

にかかる時間が著しく縮小されたことで、何ヶ月もかかっていた作業が、数日に短縮された。もう一つは、牛革にこの技術を取り入れたところ「ボックス革」と呼ばれる人気製品が生まれたことである。

もう一つの流れは、革に代わる素材の台頭である。たとえば、金属の止め具が革に代わって使われるようになった。馬の代わりにトラクターが使われるようになると、馬具業や馬具用革細工業は致命的な打撃を受けた。合成素材や合成皮革がなめし業に与えた衝撃も想像に難くない。

革工場と周辺地域

ここ数世紀の間に、においを知覚する人の感性は変化した。それまで人類は長い間、悪臭に対し問題もなく暮らしてきた。しかし、19世紀に衛生観念が生まれると、革工場は悪臭がすると言われるようになった。1810年10月15日の政令によって、不衛生かつ危険性と分類された産業を対象に「利点と問題点」調査が行われたが、なめし業はこの分類に含まれた。調査対象となるのは、これから設立・拡張・移転される工場であった。調査は通常一日間で、希望者はだれでも決められた調査日に市庁舎へ行き、なめし業者が提出した書類を閲覧し、意見を述べることができた。その後、市長が調査結果を県知事に提出し、県知事が最終決定を出す仕組みであった。

1832年7月、リボヴィレに住むリヒテンベルジェ夫人という未亡人は、隣人シャルル・ポット氏が自分の家に続く土地を買って革工場を建てようとしていることを知った。リヒテンベルジェ夫人は知事に訴えを起し、ポット氏を告発した。同27日、ポット氏は申請書類を作成した。調査が行われ、13人の隣人がポット氏の計画に支持を表明したのに対し、リヒテンベルジェ夫人ただ一人が反対であった。夫人の訴えは却下された。

しかし、十年後にはもう同じ理屈は通じなくなっていた。同じ問題で別の事件が起こったが、その経過にはにおいの感じ方の変化が如実にあらわれている。1842年のクルス事件は、収束まで2年もかかった大事件である。事の発端は、1841年6月2日におきたマスヴォのなめし職人エチエンヌ・クルスの所有す

る建物の火事であった。クルス氏は全焼した建物を再建し、仕事を再興しようとしたが、隣人の多くが工場から流れるにおいを理由に革工場をやめさせようとした。クルス氏は、工場付近の住人約 40 人から「工場は危険な建物ではない」という同意を得たが、市長も県知事もこれを認めなかった。このため、クルス氏が街外れに工場を建てることにすると、今度は市長の許可がおりたが、新しい工場の近隣住人が黙っていなかった。最終的に工場の再建許可が認められたのは 1843 年 7 月 4 日のことであった。

現代の環境対策

なめしの仕事は、化学物質を使用するうえ、廃棄物の量も多い。膠の製造や食用ゼラチンなど、可能な限りの再利用が行われている。現在は、汚染物質の排出が禁止され、革なめし業者は自分たちで廃棄物を処理し、処理内容も明示しなければならない。バロワの平均的な革工場では、一日約 5 トンの皮を扱うが、そのうち 3500 キロが廃棄物になる。

工場から排出される空気もきれいであればならないため、製造方法も変化した。数年前までは、仕上げ作業全般で溶剤を使っていたが、今では仕上げ作業の四分の三までが、水を原料とする製品に代わっている。

水の問題も何世紀も議論されてきた。植物性のなめしが盛んであったころ、職人たちは有機的廃棄物で小川を汚してきた。これは、洗濯屋泣かせであったが、釣り人は喜んだ。というのも、マスは動物の皮を洗ったときに水中に残る肉くずを好むため、工房のそばの川にはマスがたくさんいたからである。また釣り人たちは、なめし職人の作業場で釣り餌のうじ虫を手に入れることができた。工房で扱う皮にはどんなに塩を入れても、うじがわいたからである。しかし、クロームなめしになると汚染は化学汚染になり、対策をとらなくてはならなくなった。今日、アルザスのなめし業者は、クロームを含んだ水の浄化装置を設けている。

アルザスの革工場物語

デゲルマン革工場

バールにあるデゲルマン革工場の歴史は、17世紀初頭の宗教戦争とともに始まる。サント・マリー・オ・ミーヌのなめし職人、クロー・デゲルマン(1580-1646)はスウェーデンの傭兵たちにすべてを奪われ、バールへ逃れてきて、家族で最初の「なめし職人」となる。それから何代かの間、家族はなめし業を営むことはなかったが、1857年に子孫の一人ギュスターヴ・デゲルマンがパロワの有名ななめし業の親方ジャン・ランスの娘カロリーヌに夢中になった。カロリーヌの父親は結婚に条件をつけた。それはギュスターヴがバールで義父の仕事を継いでなめし職人になることであった。こうしてデゲルマン家はなめし業を再開し、ギュスターヴは三人の子どもを持った。息子二人(ジュールとジャン)は父親の仕事を受け継いだ。

第一次世界大戦後、ジュールの息子ジョルジュ・デゲルマンが代を引き継ぎ、機械を購入してなめし業を拡張した。最初に蒸気による機械が導入されたのは1874年であった。1921年には当時めずらしかった電気によるなめし用ドラムを導入した。ジャンの息子、ピエールも工場の発展に積極的に助力した。ピエールの後継者の一人ジャンも家族の仕事をたどったが、1980年の悲劇的な事故で長男とともに亡くなった。経営を任されたのは彼の妻エリアーヌ・デゲルマンである。彼女は努力を重ねて経営を再建し、1995年まで社長を務めた。今日会社を継いでいるのは彼女の息子ニコラである。

ハース革工場

アイヒホップフェンはバールの隣にある。1842年、この町にハース革工場が建てられた。最初は靴やスリッパ用の靴底などを作っていたが、1870年からなめしを始めた。1868年から、この地方は明礬なめしで知られるようになり、ハース工場は大成功した。工場の経営は世紀をまたいでボックス革の導入とともに大きくなった。ハース工場は、靴用の革で有名である。中でも山歩きの靴・

狩猟靴・軍隊靴を生産していたが、やがて「製糸用牛革」も作るようになった。

大戦間、ハース革工場は、ストラスブールの他の工場よりも恵まれていた。戦争のため軍関連の需要が多かったことと、狩猟の分野で地方の重要な顧客があったためである。工場は1931年、ジャックアルフレッド・ハースの代にさらに活気づいた。彼はリヨンのフランス皮革学校（現在のリヨン繊維化学技術院）で学んだあと、ナントなどで見習いについた。ジャックアルフレッドは経営力があり、アイデアも斬新であったが、第二次世界大戦中は苦難が続いた。エピナルの経営後退、召集令状による人出不足、1942年には工場が火事に見舞われもした。さらに1944年には親仏的立場を表明して、シルメック強制収容所に入れられた。

戦後、事業の再開には、大変な労力が必要であった。地元の靴産業は荒廃していた。なめし業を存続できたのは、新しい市場と新しい製品を開拓していった経営者の手腕によるものである。1958年、長年の努力が実って、ハース革工場はブリュッセルの万国博覧会で金賞を得た。今日、会社の後継者たちはデゲルマン革工場と同様、高級品の市場を開拓している。

リングルスハイム革工場

ストラスブールでもっとも成功した工場といえばリングルスハイム革工場である。何年か前からささやかに革の商売を行っていた二人の義兄弟、イザック・アドラーとフェルディナン・オッペンハイマーは、1878年に小さな工場を買上げた。10年後、工場はリングルスハイムに移転した。工場は急速に伸び、1898年には350名いた労働者が、2年後には500名に増えていた。植物なめしを熱心に続けたアドラーの死後、1900年頃にクロームなめしが取り入れられた。長い間試行錯誤が続いたが、1912年にはラッカー仕上げの「リングラック」という革の生産に成功した。その何年か前には、工場に鉄道が通り、革の輸送には4台の機関車が使われるようになった。工場は212もの建物が点在する35ヘクタールもの土地を有していた。大きな事務所、革の仕上げ作業を行う大作業場、ニス仕上げの工場、タンニンエキスを作る工場、アトリエ、機

械の修理場、建具屋、油の精錬所、にかわ工場などがあった。使用エネルギーは敷地の中央にある蒸気機械で供給された。1920年には2400人の労働者がこの巨大な工房で作業を行っていた。やがて、工場はヨーロッパ最大規模になった。支店がベルリン、ケルン、アムステルダムにでき、1918年以降はベルギーやルクセンブルクにも支店ができた。

会社は一時、ドイツ式コンツェルンの形態をとった。30アールの土地には、家賃の安い労働者用の住宅・スポーツ施設・図書館・映画館・劇場などが建設された。一日千食以上の食事を用意した食堂やカジノでは宴会を催すこともできたし、浴室・シャワー施設・小学校もあった。

工場は、第一次世界大戦中には軍隊に物資を供給し、最盛期を迎えた。休戦協定が結ばれると、事態は変化した。ドイツ人の親方、アドラーとオッペンハイマーは国を去らなくてはならなくなり、工場は第三者に寄託された。1920年、会社は「タヌリ・ド・フランス」として新しくなった。

第一次世界大戦後は革の需要が減り、工場の作業量が落ちた。復員してきた労働者も仕事がなく、1930年の世界恐慌のあとは状況がさらに落ち込んだ。そのうち、新たな戦争の兆しが出てきた。しかし、リンゴルスハイムの建物はドイツ軍に占領されていたため、1939年からは徴兵されていない作業者たちがレンヌへ赴き、何年か前に社長が買い上げていた工場で働いた。第二次大戦後、会社は近代化に力を入れた。1952年まで会社はフル稼働で生産を続け、1920年には2400人を動員して行っていた仕事が、800人でできるようになっていた。

タヌリ・ド・フランスは、高級品の生産に力を入れ、1972年にはポン・オドメールのコスティール革工場と統合した。以後、リンゴルスハイム工場はポン・オドメールから送られてくる「ウェットブルー」を受け取り、残りの作業を行うようになった。今日、タヌリ・ド・フランス・グループは業務を拡張し、もっぱら不動産を扱っている。

(訳注 本書の執筆から3年後の2005年6月、オドメールの工場は閉鎖された。)